

議案 2

取締役の選任について

取締役上原護氏より本総会終了のときを以て退任されたいとの意思表示がありました。取締役会はこれを了承し、後任の取締役の選任をお諮りします。

記

取締役候補者 海口 晴彦（当社株主、日本文化体験交流塾理事）

[ご参考]今回選任された取締役の任期は、定款第 22 条第 2 項により、他の取締役と同一の令和 6 年 12 月までとなります。

以 上